

産業廃棄物処理料金表

令和8年度

廃棄物の種類	形状・性質等	処理単価 (円/kg)
汚泥	有機性汚泥（油混入汚泥(油分5%未満のもの)、下水洗浄汚泥、水産・食品汚泥等）	60
	無機性汚泥（道路側溝清掃汚泥、分離槽汚泥等）	40
廃油	油水混合物、切削油、食用油等 ※引火点70℃以上に限る。	90
	エンジンオイル、潤滑油、作動油等 ※引火点70℃以上に限る。	120
	アスファルトルーフィング等(常温で固形状を呈するもの)	200
廃酸、廃アルカリ	現像液、定着液、不凍液等 ※PH 2超～PH 12.5未満のものに限る。	80
	消火液等	150
廃プラスチック類	ビニール類、肥料袋、フレコン袋、ブルーシート等（軟質系）	40
	建築紙、ビニールクロス等の廃プラスチックとの複合物・有機物付着等 コーキング、接着剤、FRP、廃タイヤ(ホイール無し)、コルゲート管等（硬質系）	60
	塩素系プラスチック、スタイロ畳、廃タイヤ(ホイール付き)、大型タイヤ(4t車以上)等	90
	発泡スチロール、ウレタン類、スタイロホーム等	150
紙くず	建設工事により発生した包装材、ダンボール、障子紙 パルプ製造業、紙加工品製造業、出版業製本業、印刷物加工業から生ずるもの	50
	新築木くず・解体木くず・改築木くず・木製パレット	15
木くず	がれき類や鉄くず等が混入しており、選別可能なもの	50
	ヒ素化合物を含む防腐剤(GCA)を注入した木材	80
繊維くず	建設工事より発生した、天然繊維製の畳・じゅうたん等	50
	衣服その他の繊維製品製造業以外の繊維工業から生ずる木綿等の天然繊維のもの	
動植物性残さ	食料品・医薬品・香料製造業から排出されるものに限る	80
動物系固形不要物	と畜場、食鳥処理場から生ずる獣畜、食鳥に係る固形状のものに限る	300
動物の糞尿	牛、馬、豚、鶏などのふん尿(畜産農業に係るものに限る)	300
動物の死体	牛、馬、豚、鶏などの死体(畜産農業に係るものに限る)	300
金属くず	鉄、アルミ、ステンレス等の単一金属	6
ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	ガラスくず・コンクリートくず、便器等の陶器類	50
	グラスウール、ロックウール	150
混合廃棄物	可燃混合物（廃プラスチック類・木屑・紙くず・繊維くず等を含む混合物）	60
	不燃混合物（金属くず・ガラスくず・陶磁器くず・がれき類・セメント系外壁材サイディング等の混合物）※石綿含有産業廃棄物を除く。	60
	可燃・不燃混合物 上記の可燃混合物と不燃混合物が混在しているもの	80
	油付着混合物（廃ウエス、廃オイルマット、オイル缶、エレメント等の油脂類(引火点70℃以上に限る。)の混合物)	120
	電子機器類（廃パソコン、電子機器、廃制御盤(プリント配線板を含むもの) ※バッテリーを除いたものに限る。	100

〔廃棄物の搬入についての特記事項〕

1. 運搬中は、廃棄物が飛散しないよう、必ずシートなどで覆って搬入して下さい。
2. 廃棄物を多量に搬入する場合は、事前にご連絡下さい。
3. 全ての産業廃棄物に manifests 伝票が必要となります。manifests の提示のないものは、廃棄物の搬入をお受け出来ませんので、必ず manifests 伝票を記入・持参の上、ご来場下さい。
4. 廃棄物の処理を委託する場合は、書面による契約が法律で決められております。事前に委託契約書の締結を必ず行ってから搬入して下さい。
5. 廃棄物の性状や荷姿により、処理料金の変動致しますので、予めご了承下さい。
6. 受入時間は午前8:30分から午後4時30分までとなります。



空知興産株式会社 苫東リサイクルセンター

〒059-1371 苫小牧市字弁天504番8 TEL:0145-26-8550 FAX 0145-26-8551